

## 離島の振興に関して講じた施策（平成24年度）

## 1. はじめに

離島振興法（昭和28年法律第72号。以下「法」という。）に基づく離島振興対策実施地域（以下「離島地域」という。）は75地域が指定されており、254島を数える有人離島（平成25年3月現在）の面積は5,206平方キロメートル、人口は約39万人（平成22年国勢調査）である。これらの離島は、我が国の領域、排他的経済水域等の保全、海洋資源の利用、多様な文化の継承、自然環境の保全とあわせて、自然との触れ合いの場及び機会の提供、食料の安定的な供給等、我が国及び国民の利益の保護及び増進に重要な役割を担っている。

昭和28年の法の制定以来、離島地域においては国及び地方公共団体が離島振興計画等に基づき離島振興施策を実施してきており、離島地域の基礎条件の改善等に一定の成果をあげてきた。

一方、離島地域は、厳しい自然的社会的条件の下、人の往来、生活に必要な物資等の輸送に要する費用が他の地域に比較して多額であることのほか、産業基盤、生活環境等に関する地域格差が課題となっている。さらに、離島地域の人口減少や高齢化が進展するとともに、基幹産業である一次産業の停滞など、離島地域をめぐる現状は依然として厳しい状況にある。

このような中、第180回国会において離島振興法の一部を改正する法律が成立し、平成24年6月27日に公布、平成25年4月1日に施行された。法の目的規定に地域間の交流や離島における定住の促進等が明記されたほか、人の往来及び物資の流通に要する費用の低廉化などソフト施策等に関する配慮規定等が定められた。併せて、国は、居住する者のない離島の増加、人口の著しい減少の防止及び定住の促進等を基本理念とし、この基本理念に即した必要な施策を総合的かつ積極的に策定し、実施する責務を有する旨が明示された。

このような法の趣旨を踏まえた離島の振興のあり方を示すものとして、国は、平成25年3月29日に、「離島振興対策実施地域の振興を図るための基本方針」を策定し、離島の振興の意義及び方向、国の支援の基本的考え方、都道府県が策定する離島振興計画の策定に当たって指針となるべき基本的事項等を定めた。

加えて、離島振興対策実施地域の活性化に資する事業等を総合的かつ着実に推進していく仕組みとして、「離島活性化交付金等事業計画（以下「計画」という。）」を都道府県が策定することができる旨が明示された。計画に記載する具体的な事業等については、政令で規定することとされ、それを受け、離島振興法の施行令の一部を改正する政令が成立し、平成25年3月29日に公布、同年4月1日に施行された。

計画に記載することとされた事業等は、物資の流通の効率化に関する事業、離

島と他の地域との間の交流の促進に関する事業、離島の振興に寄与する人材の確保に関する事業等である。また、計画に記載した事業等及びそれ以外の事業であって離島振興に資する、航路及び航空路における輸送の維持及び人の往来に要する費用の低廉化に関する事業等については、着実に推進するための仕組みとして、公表する規定が設けられた。

併せて、主務大臣(国土交通大臣、総務大臣及び農林水産大臣)は、毎年、離島の振興に関して講じた施策について、国土審議会に報告するものとされた。

そこで、離島振興法第21条の2の規定により、平成24年度に離島の振興に関して講じた施策について、次のとおり、主務大臣が国土審議会に報告するものである。

## 2. 離島の振興に関して講じた施策(平成24年度)

### (1)離島活性化事業費補助金

離島の自立的発展を促すため、離島における地域情報の発信及び交流拡大のための仕掛けづくり等の交流促進事業、雇用機会創出のための戦略産品開発及び戦略産品の移出に係る輸送費支援等の産業活性化事業、特産品販売施設等の施設整備事業等、離島における地域活性化の推進のための事業に対する補助を実施した。

### (2)本土と離島及び離島と離島並びに離島内の交通通信を確保するための航路航空路、港湾、空港、道路等の交通施設及び通信施設の整備、人の往来及び物資の流通(廃棄物の運搬を含む。)に要する費用の低廉化

#### ①交通体系の整備、人の往来等に要する費用の低廉化

離島で生活する人々にとっては、日常の生活のほか、産業振興、島外との交流を進めていく上で離島航路及び離島航空路は欠くことのできない基盤的な存在となっている。こうしたことから、離島航路及び離島航空路の維持や安全かつ安定的な輸送の確保や、島民生活や離島地域の産業の維持及び発展を支える輸送ダイヤや運賃体系の確保に努めた。併せて、港湾、道路等の交通施設の整備を図るための支援を行った。

また、離島地域においては、離島航路及び離島航空路の需要の減少等により、それらの運賃が住民にとって割高な水準となる傾向があり、地域間格差の是正や離島への定住促進を図る上で障害となっている。加えて、物資の輸送についても、他の地域と比べ、費用が多くかかる状況にあり、離島の振興を図る上で生活必需品等の物価高及び島内産業の競争力の低下が大きな障害となっている。こうしたことから、離島航路、離島航空路及び物資の流通に要する費用の低廉化に向けた取組を行った。

平成24年度に講じた主な施策

社会資本整備総合交付金

離島交通の安定的確保（港湾整備事業等）

離島航路運営費補助	羽幌～天売航路外	108事業者	119航路
離島航空運航費補助	利尻～丘珠外	8社	16路線
離島住民運賃割引補助（航路）	伊豆諸島開発(株)外		4件
離島住民運賃割引補助（航空路）	(株)北海道エアシステム		2路線

②高度情報通信ネットワーク等の充実

離島地域における高度情報通信ネットワーク等の整備は、離島地域が有する地理的制約を克服するほか、交流・雇用的手段としても極めて有効な手段であり、基盤整備の結果、ほぼ全ての有人離島において、ブロードバンドの利用地上デジタル放送の受信及び携帯電話の利用が可能となった。しかしながら、医療、教育、産業等の各分野での活用が期待できる光ファイバ等高速インフラは平成22年度において、205島（全体の79.8%）の離島において整備されてなく本土に比して整備が遅れていること（離島振興計画フォローアップ）、また、携帯電話等の使用可能エリアの拡大も課題となっていることから、その費用の一部を支援した。

平成24年度に講じた主な施策

携帯電話等エリア整備事業	対馬市	4件
情報通信利用環境整備推進事業	西ノ島町	1件

(3)農林水産業、商工業等の産業の振興及び資源開発を促進するための漁港、林道、農地、電力施設等の整備

①農林水産業の振興

農林水産業は、離島における基幹産業である。離島の農林水産業は、水産物をはじめとする食料の安定的な供給等の面で重要な役割を果たしているが、離島は、狭小で急傾斜地が多いこと等から生産等のコストがかかることや、高齢化の進展による就業者数の減少等の問題もあり、その生産額は、平成2年のピーク時から平成20年には半減しており（2010離島統計年報）、現状は極めて厳しいことが分かる。

このような中で、離島地域の特性を生かした農林水産業の振興を図るためには、農林水産業の生産基盤を強化するとともに、効率的かつ安定的な経営を担う人材の育成及び確保に向けた取組や、技術の開発及び普及を促進することが必要である。また、農林水産業が維持されることにより、国土の保全、文化の継承等の多面的機能が発揮されておりこれを確保することも必要である。

このため、中山間地域等直接支払交付金を活用し、農業生産活動を継続して行う農業者等に対して、農業の生産条件に関する不利を補正するための支援を行った。また、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金を活用し、地域の自主性と創意工夫により、定住者や滞在者の増加等を通じた農山漁村の活性化のための計画を作成した地方公共団体に対して、その実現に必要な施設等を整備する取組を支援した。

さらに、耕作放棄地の解消及び発生防止を図るとともに、鳥獣被害の防止、森林の整備・保全、漁業の再生等の取組、藻場、干潟等の保全活動等を支援した。

加えて、農林水産業と観光業の一体的な振興を図る観点から、食と地域の交流促進対策交付金を活用し、人材育成や地域ぐるみの連携体制づくり等を通じ、美しい海辺等を活用した農山漁村における滞在交流型の余暇活動及び農林水産業体験の推進を図った。

平成24年度に講じた主な施策

中山間地域等直接支払交付金	佐渡市外	25市町村
農山漁村活性化プロジェクト支援交付金	佐渡市外	3市町村
耕作放棄地再生利用緊急対策交付金	佐渡市外	6市町村
鳥獣被害防止総合対策交付金	佐渡市外	25市町村
森林整備地域活動支援交付金	隠岐の島町外	18市町村
離島漁業再生支援交付金(※1)	礼文町外	77市町村
食と地域の交流促進対策交付金(※2)	新島村外	13市町村

②安定的な水産業経営のための水産動植物の生育環境の保全及び改善

我が国海域に広く展開する離島地域においては、水産業が基幹産業となっており、当該地域は漁業活動の重要な拠点になっている。

このような離島地域における水産業の重要性に鑑み、漁業者が安定的に水産業を営むことができるよう、水産動植物の繁殖地の保護、整備等を推進し、離島漁業を再生させるため、離島漁業再生支援交付金を活用し、離島周辺海域における水産動植物の生育環境の保全及び改善に資する漁場の管理・改善産卵場・育成場の整備、水質の維持改善、植樹・魚付き林の整備、海底清掃等地域の自主性を生かした取組を支援した。

平成24年度に講じた主な施策

離島漁業再生支援交付金(※1)	礼文町外	77市町村
-----------------	------	-------

### ③地域資源等の活用による産業振興等

我が国の周辺海域には、水産資源、エネルギー資源、鉱物資源等のほか、海洋性レクリエーションの場にふさわしい地域資源が賦存している。

地域の自立的発展を促進するためには、これらの地域資源を活用することが重要であり、農山漁村の6次産業化を推進する観点から、食と地域の交流促進対策交付金を活用し、農山漁村の豊かな地域資源を生かした集落ぐるみの都市農村交流等を促進する取組を支援した。また、離島漁業を再生させるため離島漁業再生支援交付金を活用し、海洋資源の高付加価値化、低・未利用資源の活用、販路拡大、体験漁業、海洋レジャーへの取組等、地域の自主性と創意工夫を生かした取組を支援した。

平成24年度に講じた主な施策

食と地域の交流促進対策交付金(※2)	新島村外	13市町村
離島漁業再生支援交付金(※1)	礼文町外	77市町村

### (4)雇用機会の拡充、職業能力の開発その他の就業の促進

離島振興地域では基幹産業である一次産業の不振などにより、就業機会が減少していることから、地域雇用開発助成金等を活用することで、雇用情勢が厳しい離島地域における自発的な雇用創造の取組を選抜・支援し、雇用機会の確保に努めた。また、職業に必要な技能及び知識を習得するための職業能力の開発等を通じ、島民及び離島移住者の就業促進を図った。

平成24年度に講じた主な施策

- 地域雇用開発助成金
- 実践型地域雇用創造事業
- 公共職業能力開発施設内での職業訓練の実施
- 多様な民間機関を活用した高度・多様な職業訓練機会の確保

### (5)生活環境の整備

平成19年度における離島地域の汚水処理人口普及率は39.5%と全国の83.6%と比べて低いこと等(離島振興計画フォローアップ)から、島民、観光客等が安心して心地よく生活し又は滞在できるようにするために、水の確保や汚水処理に関する取組を推進した。

また、廃棄物処理については、離島内で処理できない場合が多いことなどから、循環型社会形成推進交付金事業を活用し、地域のバイオマス資源を有効

活用するなど3R(廃棄物の発生抑制、再使用及び再生利用)の取組に必要な廃棄物処理施設の整備を推進した。

平成24年度に講じた主な施策

社会資本整備総合交付金

農漁村集落排水事業	隠岐の島町外	4件
浄化槽事業	佐渡市外	27件
廃棄物処理施設整備(循環型社会形成推進交付金事業)	大島町外	12件

(6)医療の確保等

離島地域では、平成19年度において、島内に医師が不在の離島は109島(全体の42%)であり、島外への救急患者搬送の対応等、医療の提供に支障が生じている地区への対応が課題となっており、十分な医療サービスを受けられるような環境を整備する必要がある。

このため、へき地保健医療対策費等を活用して、ドクターヘリや患者搬送艇の活用等による離島地域の救急医療体制の充実を図るとともに、地域の中核的な病院等による支援や協力体制の構築、遠隔医療の導入等を推進した。

さらに、島民や離島地域を訪れる観光客等が安心して生活又は滞在ができるようへき地診療所の整備や運営支援等、地域の実情にあったへき地保健医療計画の着実な実施に努めた。

平成24年度に講じた主な施策

へき地保健医療対策費	口永良部島外	79施設
医療施設等設備整備費	新島外	38施設
医療施設等施設整備費	壱岐島外	2施設

(7)介護サービスの確保等

離島地域では、平成20年度において、185島(全体の71%の離島。人口比では10%)で介護保険施設の整備がなされてなく(離島振興計画フォローアップ)、介護拠点の整備が進んでいない地域が多いことから、十分な介護サービスを受けられるような環境を整備する必要がある。

このため、介護保険制度の中では、指定サービス等の確保が著しく困難な離島等の地域で、市町村が必要と認める場合には、これらのサービス以外の居宅サービス・介護予防サービスに相当するサービスを保険給付の対象とすることができるが、平成24年度からその対象に小規模多機能型居宅介護等を新たに加え、これまで以上にニーズに応じた適切なサービスが提供されるような環境整備を図った。

また、希望する地方自治体において、離島等の地域の実情を踏まえたサービス確保等のため、ホームヘルパー養成等、人材の確保対策に重点を置き、具体的な方策・事業の検討や試行的事業を実施した。

離島等地域では、特別地域加算が算定されることから利用者負担が増額されるため、事業者が利用者負担の一部を軽減した場合に、事業者に助成金を交付する措置を講じ、利用者の負担の軽減が図られるように努めた。

また、離島地域においても、独立して生活することに不安のある高齢者等に対する介護支援機能、居住機能及び交流機能を総合的に提供する「生活支援ハウス」を設置する場合等に、各都道府県に設置された基金により整備費の補助を行うことが可能となっている。

平成24年度に講じた主な施策

離島等サービス確保対策事業	大島町外	18件
離島等地域における特別地域加算に係る利用者負担額軽減措置		
生活支援ハウス等の整備(介護基盤緊急整備等臨時特例交付金)		

## (8)高齢者の福祉その他の福祉の増進

高齢者比率(65歳以上人口の比率)は平成17年度において、全国平均が20%である一方、離島地域は33%であった(国勢調査、2010離島統計年報)。離島地域においては、総じて高齢化が進展しており、医療需要に加え、介護需要も高まってきている。こうした状況から、多様なニーズに配慮しつつ、(7)に掲げた施策を通じて、高齢者が安心して自立した生活を送ることができるように支援した。

また、子どもが心身ともに健やかに育つことができるような環境整備をするために、保育サービスについて、通常の保育所を設けることが困難な離島地域において、保育を要する児童を保育するために設置するへき地保育所の運営に要する費用について補助を行った。

平成24年度に講じた主な施策

へき地保育所の運営費に対する補助(子育て支援交付金)
----------------------------

## (9)教育及び文化の振興

### ①教育の振興

離島地域の自立的発展を促進するためには、等しく修学できる環境整備を推進する必要がある。離島地域では、平成20年度において、島内に高校のある離島は27島(全体の10%)であり(離島振興計画フォローアップ)、大半の高校生が島外への通学等を余儀なくされていることから、その経済的負担は大き

い。このため、離島高校生修学支援事業において、高等学校等が設置されていない離島の高校生に対する通学等を支援し、子どもの修学の機会を確保した。併せて、市町村等が行う公立学校施設整備に必要な経費の補助を行った。

また、離島地域における高等学校等の規模、教職員の配置の状況その他の組織及び運営の状況を勘案して教育の充実を図るため、高等学校等の教職員定数の決定について、特別の配慮をすることとされた。

さらに、学校教育や社会教育の充実に努め、地域社会の特性に応じた生涯学習の場を増やすことなどにより、島の将来を担う人材を育成するよう努めた。

加えて、多様な国民のニーズに対応するという観点から、豊かな体験活動推進事業において、小学校の長期宿泊体験活動の支援を行った。併せて、個性ある学習の場として離島地域の地域資源を活用していくよう努めた。

平成24年度に講じた主な施策

離島高校生修学支援事業

東京都外

3県45市町村

公立文教施設整備費

豊かな体験活動推進事業

## ②文化の振興

離島は海上交通の先進地であり、外国との交流拠点でもあるという歴史的背景や、四方を海等に囲まれそれぞれが独立しているという地理的特性等と相まって、古くから個性豊かな暮らしが営まれ、我が国の文化にも多様性と深みを与えている地域が多く存在している。

こうした離島地域において、国指定等文化財の保存・活用のため、国宝重要文化財等保存整備費補助金により、所有者又は管理団体等に対し補助を行った。

また、子ども達に文化芸術に触れる感動や楽しさを伝えるため、次代を担う子どもの文化芸術体験事業により、オーケストラや演劇、能楽等、優れた舞台芸術や伝統文化に直に触れる機会を学校等において提供した。

平成24年度に講じた主な施策

国宝重要文化財等保存整備費補助金

次代を担う子どもの文化芸術体験事業

## ③調査、研究等の実施

資源賦存の可能性のある離島地域及び周辺海域にあっては、水産総合研究センターの研究所の立地、種子島周辺地域における海底泥火山分布調査等の調査の実施等が見られるところであり、循環型社会への対応も含めたエネ



ルギー開発並びに海洋資源、海洋環境保全等の調査及び研究の場等として活用した。

平成24年度に講じた主な施策

海洋研究開発機構による種子島周辺海域における海底泥火山分布調査

#### (10)観光の開発

離島地域は、豊かな地域資源を有しているが、離島への観光客数は、昭和50年には12,747千人であったが、平成20年には7,095千人となり(2010離島統計年報)、年々減少傾向にある。

こうした状況から、交流人口の拡大による地域の活性化を図るためには、観光客が、従来の名所旧跡に加え、市街地、農山漁村等を回遊し、地域の住民と観光客との交流を促進する滞在交流型観光の振興が不可欠であるため、関係者が連携し、地域にいきづく暮らし、自然、歴史、文化等に係る地域の幅広い資源を最大限に活用した観光地域づくりを推進した。

特に、食と地域の交流促進対策交付金や生物多様性の保全・活用による元気な地域づくり事業費等を活用し、地域の自然観光資源の保護に配慮しながら体験学習するエコツーリズムや、農山漁村における滞在交流型の余暇活動を行うグリーンツーリズム、ブルーツーリズムなど、離島地域の特性を生かしたかつ、多様化する旅行者のニーズに即した取組を推進した。

この際、離島及び離島周辺における自然、景観、海洋資源等を活用した観光地域づくりを持続的に促進していくため、エコツーリズム総合推進事業費を活用し、地域の自主的なルール作り等の取組により、これらの地域資源の保全に努めた。

さらに、継続的な観光地域づくりを実施するため、地域が目指すべき方向性を企画立案し、関係者との認識共有、合意形成等を行う人材を育成するなど、地域における継続的・自律的な活動体制の確立に向けた取組を推進した。

平成24年度に講じた主な施策

離島体験滞在交流促進事業

食と地域の交流促進対策交付金(※2)

新島村外 13市町村

生物多様性の保全・活用による元気な地域づくり事業費

隠岐島 1件

エコツーリズム総合推進事業費

慶良間諸島 1件

#### (11)国内及び国外の地域との交流の促進

音楽を通しての国外交流等をはじめ、一部の離島地域は、その立地条件及び自然、文化等の地域資源を生かして国内外との交流を図ってきており、離島

地域の活性化又は離島地域における定住に結びついた事例が見られる。このため、地域資源を生かした特色ある地域づくりを進めつつ、食と地域の交流促進対策交付金を活用した滞在交流型の観光や滞在交流型の観光や長期滞在型の交流等の取組を通じ交流人口の増大を図った。

同時に、都会に暮らす人がUJIターン等による定住及び交流等、多様な形で人の誘致及び異動を促進することも有効であり、離島体験滞在交流促進事業を活用し、離島での滞在や体験を通じた交流人口拡大による活性化を図った。

平成24年度に講じた主な施策

食と地域の交流促進対策交付金(※2)	新島村外	13市町村
離島体験滞在交流促進事業		

## (12)自然環境の保全及び再生

離島においては、海によって隔絶された長い歴史の中で微妙なバランスで成り立つ独特の生態系が形成されており、生息地及び生育地の破壊や外来種の侵入等による影響を受けやすい脆弱な地域であることから、生息・生育する種の多くが絶滅のおそれのある種に選定されている。このため、国立・国定公園総点検事業や海域の国立・国定公園保全管理強化事業を活用し、陸域の保護区や海洋保護区の設定等に取り組むことで、離島及び周辺海域における自然環境の保全及び再生を進めた。また、国立公園等における協働型管理運営推進事業を活用し、地域と協働した国立公園管理体制の構築を行いつつ、エコツアーリズム等の自然環境への影響が少ない適切な利用を図った。

離島地域における海岸漂着物等の処理に関しては、高齢化や人口減少が進展している中で回収に従事する人手等の確保が困難な上、運搬費を含めた処理費用が本土と比較して多額であるため、離島地域の負担となっている。このため、多様な主体の連携を図りつつ、国立公園等民間活用特定自然環境保全活動や漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業等を活用し、海岸漂着物等の円滑な処理等を講じた。

平成24年度に講じた主な施策

国立・国定公園総点検事業	利尻島・礼文島	1件
海域の国立・国定公園保全管理強化事業	志摩諸島、隠岐島外	6件
国立公園等における協働型管理運営推進事業	礼文島、隠岐島	
国立公園等民間活用特定自然環境保全活動(グリーンワーカー)事業	利尻島、屋久島外	31件
漂流・漂着・海底ごみに係る削減方策総合検討事業費	対馬市	1件

(13)再生可能エネルギーの利用その他のエネルギー対策

離島地域における石油製品の流通コストは、島の大きさ、流通経路等により本土と比べて割高となっている。このため、離島ガソリン流通コスト支援事業により、輸送形態と本土からの距離に応じた補助単価を設定し、実質的なガソリン小売価格が下がるよう支援措置を講じ、石油製品の安定的かつ低廉な供給に努めた。

再生可能エネルギーは、その利用に際し環境負荷が小さく、また、国内で調達可能であることなど様々な長所を有しているが、離島は、四方を海等に囲まれ、日照条件や風況が良いところが多く、再生可能エネルギーの導入に適している。このことから、地域の特性を踏まえて、再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業や浮体式洋上風力発電実証事業等を活用し自立・分散型エネルギーシステムの構築や離島周辺での再生可能エネルギーの活用等地域主導によるエネルギーの安定供給、災害に強く環境負荷の小さい地域づくりを推進した。

また、エネルギーの効率的な活用を行う社会システムを実現するため、スマートコミュニティ構想普及支援事業費補助金を活用し、地域の状況に根ざしたスマートコミュニティの構築に向けた事業化可能性調査を実施し、事業計画を策定する取組を推進した。

平成24年度に講じた主な施策

離島ガソリン流通コスト支援事業

再生可能エネルギー導入のための蓄電池制御等実証モデル事業

対馬市外 4件

浮体式洋上風力発電実証事業

五島市

スマートコミュニティ(※)構想普及支援事業費補助金

※ITと蓄電池の技術を活用し、従来コントロールを行うことが困難であった需要サイドを含め、地域におけるエネルギー管理を可能とする分散型システム

(14)水害、風害、地震災害、津波被害、その他の災害を防除するために必要な国土保全施設等の整備

平成19年度において、離島の土砂災害危険箇所に対するハード整備率は13%(離島振興計画フォローアップ)であった。また、平成20年度において、津波ハザードマップを整備した離島は218島(全体の59%)であり、全国の整備率74%と比較すると低い状態であった(離島振興計画フォローアップ)。

このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災においては、被災地の離島地域が孤立し、災害発生時の情報連絡、避難時の救援物資及び支援物資の供給のほか、復旧及び復興の局面において、離島地域特有の災害対策上の課題が明らかになった。

このため、離島地域の孤立防止と孤立時の対策として、被害を未然に防ぐ防波堤等の国土保全施設等の整備等を図ったほか、離島地域で自立的に避難活動が行えるよう、避難施設、備蓄倉庫及び通信設備等の整備等を図った。

また、津波ハザードマップの整備や防災上必要な教育及び訓練の実施、被災者の救難及び救助を行うための体制整備や関係行政機関の連携強化等のソフト対策にも取り組んだ。

さらに、洪水、土砂災害、風害等に対する治山治水対策等を推進するとともに、我が国の領域の保全という離島の国家的役割に鑑み、高潮及び侵食等による被害から離島を防護し、併せて海岸の良好な環境の維持や適正な利用を図るための海岸保全対策を推進した。

平成24年度に講じた主な施策

社会資本整備総合交付金

(注)(※1)及び(※2)は、合計件数を記載。